

**第4次佐渡市障がい者計画・第7期佐渡市障がい福祉計画・第3期佐渡市障がい児福祉計画(素案)  
に対する意見【計画修正(案)】**

No.	ページ	意見	計画への反映
1	—	可能であれば実際に就労している障がい者の声から協議会としての気付きを深め自立の援助につなげられるよう願っています。	自立支援協議会専門部会等を通して、当事者の声が協議会や各施策に反映されるよう体制整備に努めます。
2	8	<b>第2章 障がい者の現状と課題</b> <b>Ⅰ 現状と課題の整理(3)精神障がい者の推移について</b> 傾向を把握し対策につなげるため必要なデータとして、身体、知的障がい者の手帳所持者の推移のように精神の手帳所持者等についても年齢別の推移が分かるとよいのではないかと。	【修正なし】
3	9	<b>第2章 障がい者の現状と課題</b> <b>Ⅰ 現状と課題の整理(4)障害支援区分認定者数について</b> 傾向を把握し対策につなげるため必要なデータとして、過去5年の推移がわかるとよいのではないかと。	【修正】 データを追加します。
4	5～33	<b>第2章 障がい者の現状と課題</b> <b>Ⅰ 現状と課題の整理(全般)</b> 障がい者数やアンケート結果について、状況やアンケート結果が書いているだけなので、項目ごとに分析結果を記載したほうがよいのではないかと。個々のアンケート結果に簡単な分析の記載があり、それを集約したものがP 30の現状と課題という流れのほうが計画を読んだ人の理解を得やすいと思う。市の課題を網羅できているか、的確に捉えているかわかりづらい。	【修正】 いただいたご意見をもとに修正しました→別紙。
5	10～33	<b>第2章 障がい者の現状と課題</b> <b>Ⅱ 障がい者を取り巻く状況(全般)</b> アンケート調査結果の体裁や書きぶりを統一した方がよいのではないかと。 (いただいた記載案等詳細は省略します)	
6	30, 32, 33	<b>第2章 障がい者の現状と課題</b> <b>Ⅰ 現状と課題の整理(全般)</b> 佐渡市の現状と課題を記載するところかと思うので、佐渡市が主体(主語)となる書きぶりがよいのではないかと。あわせて何が課題なのか伝わるように整理してほしい。 (いただいた記載案等詳細は省略します)	
7	48	<b>第3章 計画の基本理念</b> <b>基本施策2 防災・防犯対策の充実</b> 福祉避難所の整備検討について、能登半島地震における対応を考慮し、入所施設の建物損壊等で使用できない場合も想定した上で、障がい児・者の特性に応じて、他者とは別の場所に避難できる対応の実現に向けて取り組んでほしい。また、避難所等への専門職の派遣について、手話奉仕員だけでなく他の応援も必要ではないかと。	【修正】 障がい者などの避難行動要支援者の災害時の避難について、災害の状況にあわせた受け入れ体制（福祉的避難所を含めた避難場所の確保）の検討を行うとともに、障がい者の避難を想定した備品、用具等の備蓄・方法を含め必要な支援の提供に努めます。
8	55	<b>第5章 障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量の前段</b> <b>「第7期佐渡市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」</b> 3つの計画を一体的に作成したものであるため、あえてP55は不要であり、P56の最上部にP57の見出し「第5章 障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量」を移動させればよいのではないかと。	【修正なし】 それぞれ違う法律に基づき策定していることをふまえ、他市町村の計画も参考に、わかりやすいように表記しました。
9	62	<b>第5章 障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量</b> <b>Ⅲ 福祉施設から一般就労への移行等</b> 国の基本指針では、令和8年度の一般就労移行者数を令和3年度の1.28倍以上、就Bは1.28倍以上、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の数5割以上と設定。計画中の基本施策でも就労支援の充実を掲げており、国の基本指針を踏まえた成果目標にしてはどうか。（事業所の取組や企業への理解推進など十分に対策をした上でこの数値ならば仕方ないが、取り組めることがあるのであれば国の基本指針を目指してもよいのではないかと）	【修正なし】 現状をふまえ、修正はしないこととします。

No.	ページ	意見	計画への反映
10	64	<p><b>第5章 障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量</b>  <b>IV 障がい児支援の提供体制の整備等①障がい児支援の提供体制</b></p> <p>国の基本指針では、令和8年度末までに各市町村に1箇所以上設置。令和6年度の児童福祉法改正に伴う「児童発達支援センター」の中核的役割の明確化や類型（福祉型・医療型）の一元化など国の動向やそれを踏まえた各市町村の取組を参考にすることでできることもあるかと思うので、現時点で0とするのではなく、令和8年度末の設置に向けて検討することとし、1箇所としてはどうか。  (同様の意見 1件)</p>	【修正なし】
11	64	<p><b>第5章 障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量</b>  <b>III 福祉施設から一般就労への移行等</b></p> <p>箇所数を聞いているので、「人」ではなく「箇所」で答えるべきである。市には就労定着支援事業所はないので、0箇所となっているが、理由として例えば、「0箇所ではありますが、圏域毎に設置されている障がい者就業・生活支援センターあてびと連携し就労定着支援に対応しています。」などと言えるとよいのではないか。</p>	<p>【修正】 P64</p> <p>本市の実情を踏まえ、目標事業所数は0箇所と設定しました。障がい者就業・生活支援センターあてびと連携と連携し、就労定着支援に対応しています。</p>
12	57 ～ 89	<p><b>第5章 障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量(全般)</b></p> <p>数値の根拠が分からないと納得性が得られないので、成果目標及び見込量の算定にあたっての考え方をそれぞれ記載してほしい。  国の基本指針を下回る場合は、その理由が必要かと思うので記載してほしい。</p>	【修正なし】
13	69 ～ 89	<p><b>第5章 障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量(全般)</b></p> <p>見込量については、増加傾向が見られるものは、増加しているのだから少なくとも令和5年度の数値を下回らないようにした方がよいのではないか。（令和5年度の数値も実績見込であるため、調整することで対応も可能かと思われる）  居宅介護、生活介護、就労継続支援B型、手話通訳者・要約筆記者派遣事業 など</p>	<p>【修正】</p> <p>数値を精査し、以下のとおり見直しました。  P69、P72  居宅介護 R6:113人1,356H、R7:114人1,368H、R8:115人1,380H  就B R6:239人3824人日、R7:241人3,856人日、R8:243人3,888人日</p>
14	69 ～ 89	<p><b>第5章 障がい福祉サービス等の成果目標及び見込量(全般)</b>  <b>2障がい福祉サービス等の見込量、3地域生活支援事業の見込量</b></p> <p>令和6～8年度の見込量について、同じ数値（0を含む）が並んでいる箇所が見受けられるが、改善していくためには少しずつ伸ばす方がよいのではないか。0や同じ数値であれば、その理由の記載が必要ではないか。  同じ数値：就労移行支援、地域相談支援、放課後等デイ など  0がならぶ：重度障がい者等包括支援、自立生活援助、ピアサポート活動参加人数、基幹相談Cにおける主任相談支援専門員の配置数、障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有、自動車運転免許取得費助成事業 など</p>	<p>【修正】</p> <p>数値を精査し、以下のとおり見直しました。  P80、P88、P89  障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有 R6:1、R7:1、R8:1（社会福祉課で対応）  自動車運転免許取得費助成事業 R6:1、R7:1、R8:1  生活サポート事業 R6:1、R7:1、R8:1  P70  重度障がい者等包括支援については、市内に包括的に対応する事業所がないことから0としていますが、<u>重度障がい者支援については、各事業所が提供するサービスを組み合わせ対応しています。</u></p>